

2020年度②

憲 法

(全 2 ページ)

注 意 事 項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. 解答用紙・下書き用紙は、この冊子の中に折り込んであります。
3. 解答はすべて解答用紙に記入しなさい。
4. 解答は指定された範囲に記載すること。「書き終わり」をこえて記載した場合は、採点をしないことがあります。
5. 試験終了後、問題冊子・下書き用紙は持ち帰りなさい。

憲 法②

次の問題 I または II のうち 1 問を選択して解答しなさい。(100 点)

I X は、アメリカで販売されている動画 DVD 数点を、自らが鑑賞する目的で購入し、郵便で配送してもらおうとしたところ、税関により、関税法 69 条の 11 第 1 項 7 号で輸入を禁じられている「風俗を害すべき書籍、図画、彫刻物その他の物品」にあたる旨の通知を受けた。これに対し行政不服審査法に基づく審査請求を行ったところ、「審査請求にかかる DVD はいずれも、性交行為を詳細に撮影してその状況を露骨かつ具体的に視聴できるものであり、しかもそのシーンが映像全体の中核をなし、芸術的思想的目的というよりはもっぱら好色的興味に訴えるものであるため、わいせつ性を有し風俗を害すべきものと認められる」、として棄却された。

そこで X は、この棄却裁決を不服として行政訴訟を提起し、同時に国家賠償請求訴訟を提起した。

この仮設例に関連して、以下の設問に答えなさい。解答にあたっては、上記 DVD がわいせつ表現物に当たること（ただし、関税法 69 条の 11 第 1 項 8 号にいう「児童ポルノ」には当たらない）を前提に考えてよい。

【設問】

- (1) 判例は、関税法 69 条の 11 第 1 項が同項 7 号に該当する物品の輸入を禁じていることについて、憲法 21 条 2 項にいう検閲に該当しないとしたが、それはなぜか、説明しなさい。
- (2) X は憲法上の主張の一つとして、同号の「風俗を害すべき」という規定が不明確であり無効である、と主張した。これに対し、同号の対象は「わいせつ表現物」に限られるものとして限定的に解釈することは可能か、判例に触れながら検討しなさい。なお、刑法 175 条の規定が合憲であることを前提に論じること。

出題者注……「風俗」の現代日本語としての意味は、広辞苑（第 5 版）によると、「一定の社会集団に広く行われている生活上のさまざまなならわし。しきたり。風習」。

【法令資料】

関税法

(定義)

第2条 この法律又はこの法律に基づく命令において、次の各号に掲げる用語は、当該各号に掲げる定義に従うものとする。

一 「輸入」とは、外国から本邦に到着した貨物（外国の船舶により公海で採捕された水産物を含む。）又は輸出の許可を受けた貨物を本邦に（保税地域を経由するものについては、保税地域を経て本邦に）引き取することをいう。

(輸入してはならない貨物)

第69条の11 次に掲げる貨物は、輸入してはならない。

七 公安又は風俗を害すべき書籍、図画、彫刻物その他の物品（次号に掲げる貨物に該当するものを除く。）

八 児童ポルノ（児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律第2条第3項（定義）に規定する児童ポルノをいう。）

(2項略)

3 税関長は、この章に定めるところに従い輸入されようとする貨物のうちに第1項第7号又は第8号に掲げる貨物に該当すると認めるのに相当の理由がある貨物があるときは、当該貨物を輸入しようとする者に対し、その旨を通知しなければならない。

(審査請求と訴訟との関係)

第93条 次に掲げる処分又は通知の取消しの訴えは、当該処分又は通知についての審査請求に対する裁決を経た後でなければ、提起することができない。

(1号略)

二 第69条の2第3項（輸出してはならない貨物）又は第69条の11第3項（輸入してはならない貨物）の規定による通知

II 「比例代表選挙で選出された議員が、議員となった日以後に、名簿登載者であった当該名簿届け出政党の党籍を失った場合には、その議席を喪失する」とすることは憲法上許されるか論じなさい。